

H 2 8 重 点 普 及 活 動 報 告 書

1	課 題	町・林業事業者と連携した事業地確保の取り組み
2	普及指導区・氏名	揖斐普及指導区・下野 俊彦
3	サブテーマ	基幹道 日坂・夕日谷線の実現に向けて
課題を取り上げた理由（事由・背景）		
4		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に揖斐郡森林組合では、タワーヤーダを導入し、林産事業に努めている。 ・揖斐管内は、急傾斜地が多く、基幹となる林道が不足している。 ・森林作業道（森林管理路を含む。）の開設延長が長くなり、小運搬に、必要以上の経費を要する。 ・効率的な森林経営計画を策定するためには、基幹道となる道の整備が必要不可欠である。
5	普及客体	揖斐川町、森林総合研究所、森林公社、木曾三川水源造成公社、揖斐郡森林組合
到達目標（期待できる成果）		
6		基幹道を開設することにより、計画的かつ効率的な森林整備を進めることができる。
指 導 内 容		
平成27年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹道の開設にかかる合意形成、補助残の負担割合（負担額）の検討。 		
7	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾三川水源造成公社では、費用負担に対して難色を示していたので、県代行制度による事業実施を検討。 ・揖斐川町に対して、県代行制度を活用するための方策について指導を行った。 ・事業採択にあたり、農林事務所林道係と連携し、計画図等の作成指導を行った。
具体的展開方法等		
8		<p>○ 日坂・夕日谷線 実現に向けた取組</p> <p>H28. 5. 30 基幹道整備にあたっての方針説明（県代行林業専用道として実施）</p> <p>H28. 6. 14 受益者（揖斐川町、森林総研、森林公社、木曾三川水源造成公社、森林組合）に対する現地説明</p> <p>H28. 8. 26 揖斐川町に対して、県代行林業専用道採択のための事務手続き 支援・指導</p> <p>H28. 11. 21</p> <p>～H28. 12. 5 日坂・夕日谷線開設予定地 森林所有者（個人）に対する同意取得に向けた支援</p> <p>H28. 12. 15 事業採択に向けた現地調査（揖斐川町に対する支援）</p> <p>H28. 12. 16 揖斐川町に対する森林整備計画等作成支援（～H29. 1. 31）</p> <p>H29. 1. 26 揖斐川町森林管理委員会への支援</p> <p>H29. 3. 21 関係機関に対して事業採択にかかる報告、今後の方針</p>

	評価（結果及び今後の課題等）
9	<p>○ 平成29年度県代行林業専用道開設路線として事業採択された。</p> <p>○ 基幹道開設にあたり、具体的な森林経営計画の作成に対する支援が必要である。</p>
	参考（先進地視察など自己研鑽の取組み等）
10	

※1 課題は、各林業普及指導員が定めた内容とする。

※2 A4版用紙縦置き3枚以内（写真・資料含む）とする。

※3 主として箇条書きによる簡潔明瞭な記述とする。

※4 使用する文字は、原則「MSゴシック」「10.5ポイント」とする。

H 2 8 重 点 普 及 活 動 報 告 書

1	課 題	木材生産量増加を図るための担い手の育成及び技術向上への取組
2	普及指導区・氏名	揖斐普及指導区 坪井 一弘
3	サブテーマ	施業プランナーの資質向上
4	課題を取り上げた理由（事由・背景） ・ 揖斐管内は急傾斜地が多く林道や作業道等の林内路網が不足している。 ・ 管内では車両系による林産事業の他、平成 2 7 年度に揖斐郡森林組合はタワーヤーダを導入し、タワーヤーダによる架線系集材を開始した。 ・ 揖斐地域はさまざまな取り組みを行ってきたが、地域内の木材生産は低迷している。 ・ 木材生産量の拡大を図るためには施業プランナーの役割が重要であり、プランナーの育成・資質向上を行う必要がある。	
5	普及客 体	施業プランナー（揖斐郡森林組合：施業集約・業務担当、いび森林資源活用センター協同組合：森林整備担当）
6	到達目標（期待できる成果） ・ 施業プランナーの育成や資質向上を図ることにより、地域内での計画的で効率的な事業地確保ができる。これにより、木材生産量の拡大が期待できる。	
7	指 導 内 容 (1) 県営林プロポーザルに向けた支援・指導を行った。 (ア) 森林整備調整会議 ① 揖斐郡森林組合といび森林資源活用センターの協力体制の構築 ② 揖斐郡森林組合並びにいび森林資源活用センターに所属する施業プランナーを対象に次期プロポーザルに向けた具体的な予定箇所の選定 (イ) 現地指導 ① 予定選定箇所での効率的な作業システムについて現地指導。 ② 木材生産が可能な県営林の調査・検討を行うとともに、皆伐・再生林の候補地の調査・検討に対する指導・支援	
8	具体的展開方法等 (1) 森林整備調整会議 (ア) 資源状況からみた候補地の洗い出し 1回 (イ) 森林計画図による効率的な路網開設可否の有無について検討 2回 (2) 現地指導 (ア) 県営林プロポーザル候補地 4 か所（坂内深谷、南矢中谷、春日県民の山、谷汲神原）について、現地調査指導（路網開設の検討、作業システム） 8回 (イ) 効率的な木材生産を行うための皆伐事業候補地の調査・検討について指導 2回	
9	評価（結果及び今後の課題等）	

	<p>(1) 県営林を対象にした施業プランナーに対する指導を行った結果、施業プランナーの技術向上を図ることができた。</p> <p>(2) 次期県営林プロポーザル候補地 (ア) 5か所の候補地（坂内深谷、南矢中谷、春日県民の山、谷汲神原）の現地調査を実施したが、作業道の開設が困難な箇所が多く、事業収支が合う箇所を見つけることができなかった。 (イ) 県代行林業専用道を活用した「県営林と民有林との共同計画」の検討を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 森林組合組織体制の強化 (ア) 平成28年度は、森林組合の集約課職員の退職があり、県営林プロポーザルの実施ができず、あわせて民有林における森林経営計画の策定面積が非常に少なかった。平成29年度は森林組合における職場環境の改善指導が必要である。</p>
10	参考（先進地視察など自己研鑽の取組み等）

※1 課題は、各林業普及指導員が定めた内容とする。

※2 A4版用紙縦置き3枚以内（写真・資料含む）とする。

※3 主として箇条書きによる簡潔明瞭な記述とする。

※4 使用する文字は、原則「MSゴシック」「10.5ポイント」とする。